

3 公立東京給第 1 3 5 9 号
令和 3 年 1 1 月 2 5 日

各 所 属 所 長 殿

公立学校共済組合東京支部長
藤 田 裕 司
(公印省略)

標準報酬等決定（改定）通知一律送付の見直しについて（通知）

日頃より当共済組合の業務運営に御協力いただき、ありがとうございます。

平成 2 7 年 1 0 月より標準報酬制が導入され、これまで東京支部においては、全組合員に対し一律に標準報酬決定（改定）・標準期末手当等（標準賞与）決定通知書（以下「標準報酬等決定通知書」という。）を定期的に送付してきました。

一方、各組合員の標準報酬月額等は、給料等支給明細書に記載されていることに加えて、東京都においては DX が推進されペーパーレス化が進展しています。

東京支部においても環境に配慮した事務改善や効率化について検討し、この度、標準報酬等決定通知書の一律送付を見直し、以下のとおり希望者など必要な組合員への送付とすることといたしましたので通知いたします、

記

1 見直し対象とする通知書

標準報酬月額決定（改定）通知書

標準期末手当等（標準賞与）決定通知書

2 変更内容

これまで全組合員に一律送付していた標準報酬等決定通知書について、給料等支給明細書に標準報酬月額等が記載されている組合員には、原則として標準報酬等決定通知書を送付しません。

ただし、給料等支給明細書に標準報酬月額等が記載されていない一部の組合員及び標準報酬等決定通知書の送付を希望する組合員には送付を行います。

3 変更時期

令和 3 年度標準報酬月額定時決定より変更します。

4 根拠法令

地方公務員等共済組合法施行規程第 1 0 1 条の 8 第 2 項

『給与支給機関は、組合に代わって、前項前段の通知をすることができる。

この場合において、組合は同項前段の通知をしたものとみなす。』

前項前段の通知とは、標準報酬等の通知を指します。

5 標準報酬等決定通知書の発行を希望する場合

別添の「標準報酬決定（改定）・標準期末手当等（標準賞与）決定通知書発行申請書」に必要事項を記入のうえ、所属所を経由して公立学校共済組合東京支部資格担当宛てに送付してください。

6 組合員に対する周知について

当通知による変更内容について、別添「組合員の皆様へ」のチラシを配布又は回覧していただき、組合員の皆様へ周知していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、東京支部ホームページ及び「広報誌かがやき春号」においても本件について掲載し、周知を図る予定です。

7 その他

標準報酬月額等の給料等支給明細書への記載に関しては、特別区の給与支給機関に対して令和3年5月28日付「3公立東京給第297号 標準報酬月額等の記載方法に関する調査について（依頼）」により調査を行っております。

ご不明な点については、下記の問合せ先までご連絡ください。

〈問合せ先〉

公立学校共済組合東京支部 給付貸付課

資格担当 久能

電話03-5320-6826

組合員の皆様へ

この度、環境への配慮や事務の効率化を図るため標準報酬等決定（改定）通知及び標準期末手当等（標準賞与）決定通知の一律送付を見直します。

平成27年10月の年金一元化により標準報酬制が導入され、これまで東京支部では標準報酬等の決定通知を毎年度全ての組合員の皆様に対して送付をしておりましたが、標準報酬月額や標準期末手当額については、給与支給機関から組合員の皆様へ配付されている給料等支給明細書にも記載されています。

給料等支給明細書に標準報酬月額や標準期末手当額が記載されている場合、地方公務員等共済組合法施行規程により、共済組合が標準報酬等の通知を行っているものとみなすことが規定されています。

一方、共済組合が標準報酬月額等の通知書を発行するためには、下表に示すとおり、毎年度大量の紙を使用しています。

作成種類	発行数	使用される紙の量
標準報酬月額（決定・改定）	94,500部	756Kg
標準期末手当	249,900部	1,657Kg

※ 発行数には、標準報酬月額や標準期末手当額が修正された場合の部数も含まれています。

令和3年度から

東京都においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）が推進され、ペーパーレス化が進展しています。

東京支部においても環境への配慮や事務の効率化を図るため、給料等支給明細書に標準報酬月額等が記載されている組合員には、原則として標準報酬月額決定（改定）通知書、標準期末手当等（標準賞与）決定通知書を送付しないことといたします。

ただし、給料等支給明細書に標準報酬月額等が記載されていない一部の組合員及び標準報酬等決定通知書の送付を希望する組合員には送付を行います。



標準報酬月額等決定（改定）通知一律送付の見直しに関する Q&A

令和 3 年 11 月 25 日付「3 公立東京給第 1359 号 標準報酬等決定（改定）通知一律送付の見直しについて（通知）」にて通知した内容について、複数件の問い合わせがありましたので、Q&A を作成いたしました。

Q 1：差替え様式が送付されたが、以前の様式は使用できるか？

A 1：以前の様式が分かりづらかったため、差替え様式を使用してください。

Q 2：通知文にある給料等支払明細書に標準報酬月額が記載されていない一部の組合員とはどのような人か？

A 2：23 区幼稚園の一部組合員の給料等支払明細書に標準報酬月額が記載されていないことが調査で判明しています。

それ以外の組合員には給料等支払明細書に標準報酬月額等が記載されています。

Q 3：標準報酬月額等決定通知の発行を希望する場合、教育委員会等で取りまとめた方がよいか？また、提出期限はあるか？

A 3：教育委員会等で取りまとめる必要はなく、希望する組合員が所属所から発行申請書を共済組合に提出してください。

特に提出期限はありません。申請書が共済組合に届き次第、随時発行をいたします。

Q 4：標準報酬月額等決定通知を組合員が受け取らないことにより何らかの不利益が生じるか？

A 4：標準報酬月額等は給料等支払明細書に記載されているものであり、決定通知を受け取らないことで不利益は生じません。

Q 5：今後、毎年決定通知が欲しいという組合員がいるが、手続きはどのようにしたらよいか？

A 5：必要に応じて、その都度申請書を提出してください。提出時期については、標準報酬月額は通常 9 月に決定されるため、毎年度 9 月以降に提出してください。

標準期末手当決定通知がその都度欲しい場合には、6 月期末の場合は当年度 8 月以降、12 月期末の場合は当年度 2 月以降に申請書を提出してください。

なお、8 月以前に申請書が提出された場合、当年度の標準期末手当決定通知は発行できません。

6 月、12 月の標準期末手当の決定通知発行をまとめて希望する場合は、発行希望の年度の 2 月以降に、提出してください。

Q 6 : 標準報酬の決定通知は何年度まで遡れるか？

A 6 : 標準報酬制は平成 27 年 10 月から導入されているため、決定通知についても平成 27 年度 10 月まで遡ることが可能です。

平成 27 年 6 月の期末手当については、標準報酬制導入前となりますので、標準期末手当決定通知は発行されません。

Q 7 : 過年度の決定通知を複数年度分発行したい場合、どのように申請すればよいか？

A 7 : それぞれの年度ごとに一枚ずつ申請書を作成のうえ、提出してください。

標準報酬月額決定（改定）・標準期末手当等（標準賞与）決定通知書発行申請書

組合員番号											
組合員氏名										性別	男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日										
発行を希望する 決定通知書	☐ 標準報酬月額決定（改定）通知書（当年度） ☐ 標準報酬月額決定（改定）通知書（過年度）										
	☐ 標準期末手当等（標準賞与）決定通知書（当年度） 6月 12月 ☐ 標準期末手当等（標準賞与）決定通知書（過年度） 6月 12月										
過年度分 発行希望年度等	平成・令和 年度分										
上記のとおり標準報酬月額等の決定（改定）通知書の発行を申請します。 公立学校共済組合東京支部長 殿 令和 年 月 日 組合員 住 所 氏 名											
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 所属所名 所属所長職氏名 （公印省略） 電話番号 （ ）											
									事務取扱者 氏名		

(令和3年12月)

提出先：公立学校共済組合東京支部給付貸付課資格担当

標準報酬月額決定（改定）・標準期末手当等（標準賞与）決定通知書発行申請書

組合員番号	01234567			
組合員氏名	東京 壺 郎		性別	男・女
生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日			
発行を希望する 決定通知書	☐ 標準報酬月額決定（改定）通知書（当年度） ☒ 標準報酬月額決定（改定）通知書（過年度）			
	☐ 標準期末手当等（標準賞与）決定通知書（当年度） 6月 12月 ☐ 標準期末手当等（標準賞与）決定通知書（過年度） 6月 12月			
発行希望年度等 （過年度分）	平成・令和 元年度分			
上記のとおり標準報酬月額等の決定（改定）通知書の発行を申請します。 公立学校共済組合東京支部長 殿 令和 3 年 12 月 1 日 組合員 住 所 新宿区西新宿〇－〇 氏 名 東京 壺 郎				
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。 令和 3 年 12 月 1 日 所属所名 新宿区立西新宿小学校 所属所長職氏名 校長 山 本 三 郎 （公印省略） 電話番号 03 （ 5320 ） △△△△				
			事務取扱者 氏名	共 済 太 郎